



令和7年2月25日
国土交通省東北地方整備局
山形河川国道事務所

「石子沢川流域水害対策計画」への ご意見をお聞かせください！！

最上川水系石子沢川等（石子沢川、新堀川の2河川）は、令和6年3月5日に山形県で初となる特定都市河川及び特定都市河川流域の指定となり、令和6年4月に石子沢川流域水害対策協議会を発足し、検討を進めてまいりました。

今般、「石子沢川流域水害対策計画（素案）」が策定されたことから、地域の皆様の声を計画に反映し、流域のあらゆる関係者が一体となった流域治水に取り組む計画とするため、パブリックコメント及び住民説明会を実施します。

1. ご意見の募集期間：令和7年2月25日（火）～令和7年3月11日（火）

2. 公表資料の閲覧場所：山形河川国道事務所 HP にて公表
(<https://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/river/public-comment/index.html>)



3. ご意見の提出方法・提出先

各閲覧場所での意見箱への投函、郵送、FAX、メールでの意見の募集を行います。

郵便の場合：〒990-9580 山形県山形市成沢西四丁目3番55号

FAXの場合：023-688-8438

電子メールの場合：thr-761chouichi@ki.mlit.go.jp

4. パブリックコメント及び住民説明会の実施については、別紙2のとおり

別紙1 石子沢川等における特定都市河川指定に係るこれまでの取り組みと今後の予定

別紙2 「石子沢川流域水害対策計画」に対するパブリックコメント及び住民説明会

参考 石子沢川等における特定都市河川流域の現状と課題のポイント

<発表記者会> 山形県政記者クラブ、山形建設業界専門紙

【問い合わせ先】

(事務局)

国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所

住所：山形市成沢西4丁目3番55号

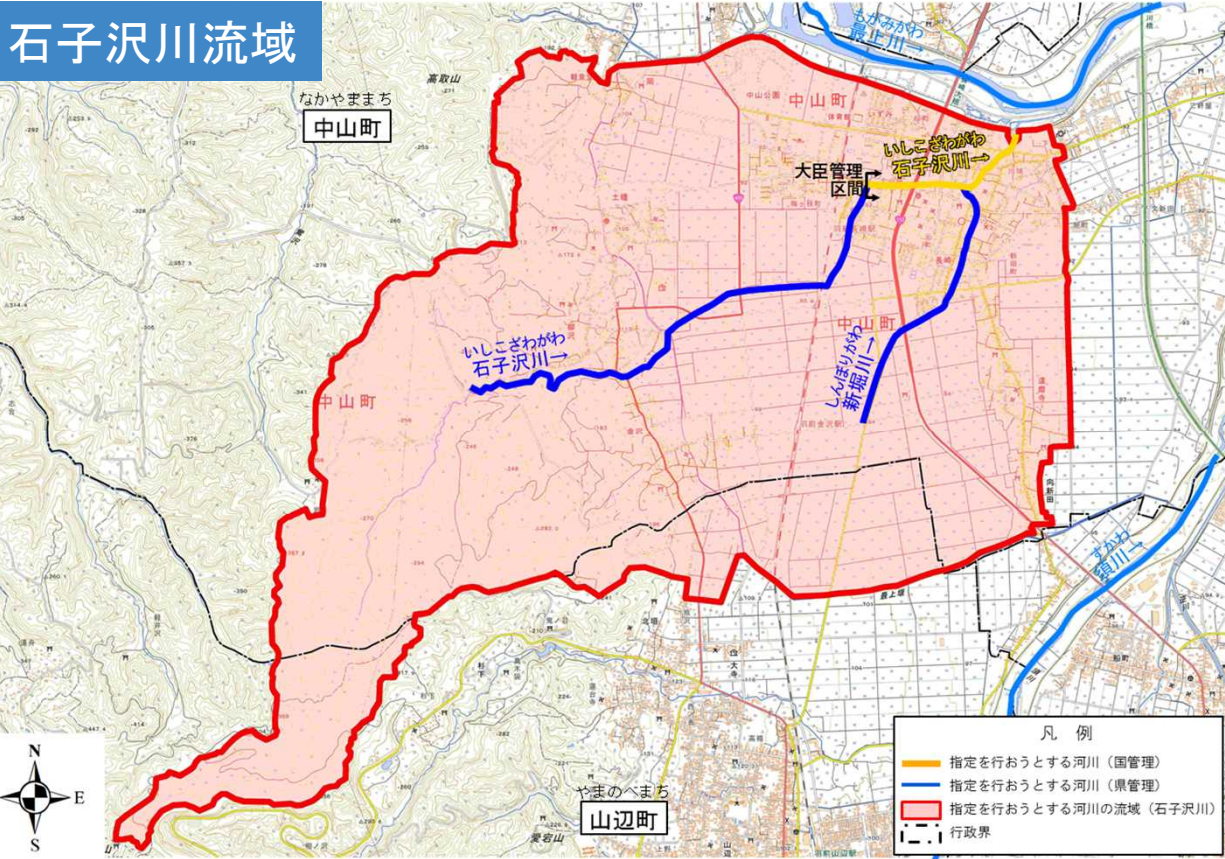
電話：023-688-8933(流域治水課直通)

流域治水課長 今野 浩一(内線 351)

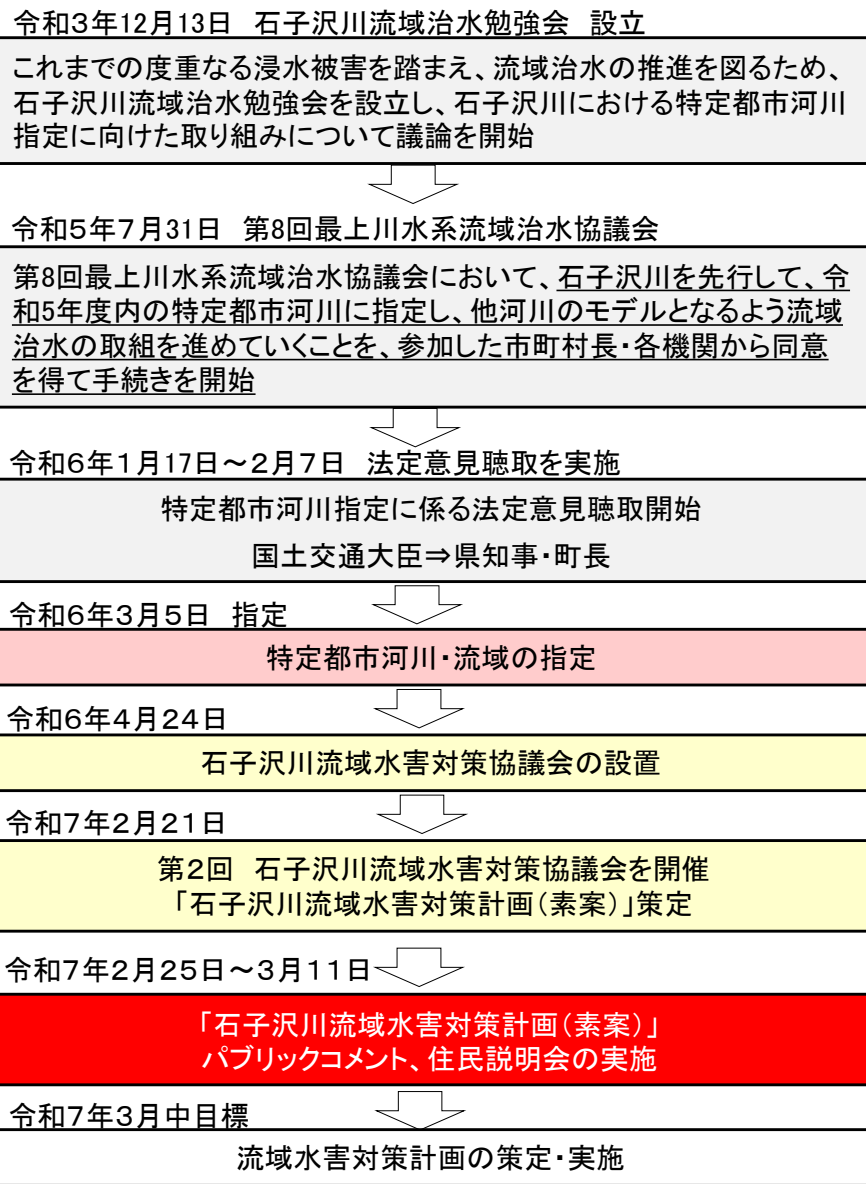
石子沢川等における特定都市河川指定に係るこれまでの取り組みと今後の予定

- 法的枠組みを活用した流域治水を推進するため、令和6年3月5日に最上川水系石子沢川等を特定都市河川に指定。
- 令和6年4月24日(水)に、流域水害対策協議会(発足会)を山形県中山町内で開催。令和7年3月中の流域水害対策計画の策定を目指す。

石子沢川流域



これまでの経緯・今後の予定



「石子沢川流域水害対策計画」に対するパブリックコメント及び住民説明会

1. パブリックコメント

○ご意見の募集期間：令和7年2月25日（火）～令和7年3月11日（火）

○公表資料：山形河川国道事務所 HP にて公表、【石子沢川流域水害対策計画】で検索
(<https://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/river/public-comment/index.html>)



○資料の閲覧場所

資料については、上記サイト又は QR コードを使用し、ダウンロードできるほか、以下場所でも閲覧できます。

閲覧場所	住所	電話番号
国土交通省 山形河川国道事務所（4階）	山形市成沢西4丁目3番55号	023-688-8933 （流域治水課）
山形県県土整備部 河川課（11階）	山形市松波2丁目8番1号	023-630-2619 （河川課）
山形県村山総合支庁 建設部河川砂防課（5階）	山形市鉄砲町2丁目19-68	023-621-8232 （河川砂防課）
山辺町防災対策課（2階）	東村山郡山辺町緑ヶ丘5番地	023-667-1119 （防災対策課）
中山町総務広報課 防災安全対策室（2階）	東村山郡中山町大字長崎120番地	023-662-4899 （防災安全対策室）

○ご意見の提出方法・提出先

各閲覧場所での意見箱への投函、郵送、FAX、メールでの意見の募集を行います。

郵送の場合：〒990-9580 山形県山形市成沢西四丁目3番55号

FAXの場合：023-688-8438

電子メールの場合：thr-761chouichi@ki.mlit.go.jp

2. 住民説明会

○最上川水系石子沢川及び新堀川の流域市町村を対象に住民説明会を以下のとおり実施します。

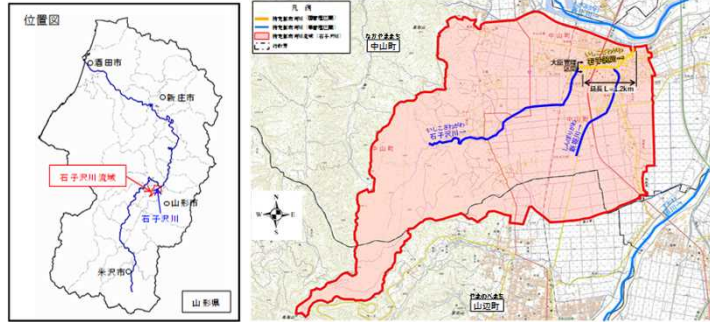
【第1回】日時：令和7年3月9日（日）午前10時から会場：中山町中央公民館大ホール

【第2回】日時：令和7年3月10日（月）午後7時から会場：中山町保健福祉センター研修室

※ 皆様からお寄せいただいたご意見につきましては、当該ご意見に対する考え方と併せ公表するとともに、「石子沢川流域水害対策計画」に反映させていただきます。

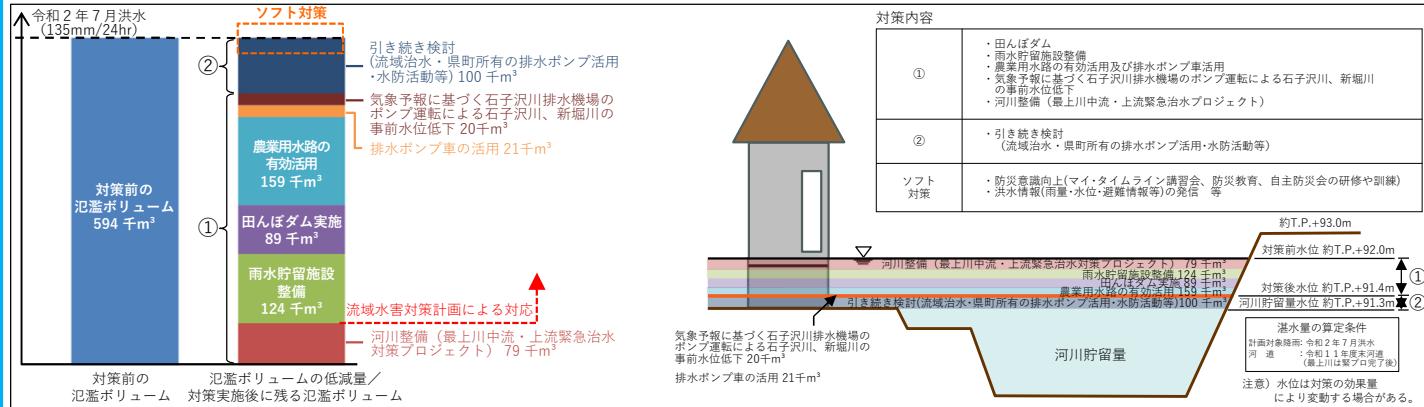
計画期間と対象流域

- ◇計画期間：概ね10年
- ◇計画区域：石子沢川流域 (16.6km²)
- ◇対象河川：最上川水系石子沢川
最上川水系新堀川
- ◇流域内町数：2町 (中山町・山辺町の一部)
- ◇計画対象降雨：令和2年7月洪水 (135mm/24h)



浸水被害対策の目標の考え方

目標：流域の地形・施設などを最大限に活用し、最上川の河川整備・公共施設再配置に伴う雨水貯留施設・水田貯留・農業用水路活用・排水施設活用などにより、**令和2年7月洪水に対して家屋浸水を概ね解消(床上浸水は解消)し、浸水時間の早期解消を目指す。**



① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

＜河川整備等に関する事項＞

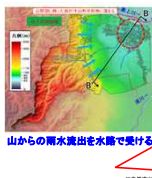
- ・最上川緊急治水対策プロジェクト、河道内堆積土砂の撤去

＜農業分野における取り組み＞

- ・田んぼダム、農業用水路の有効活用



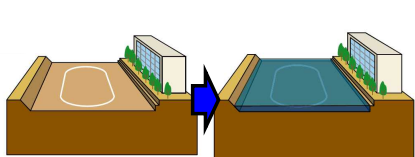
田んぼダム(排水柵に調整板を設置)



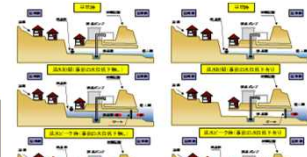
農業用水路(最上堰)の有効活用

＜既存施設の運用改善等による対策＞

- ・公共施設再配置に伴う雨水貯留浸透施設整備、排水機場の有効活用、貯留機能保全区域検討等



雨水貯留浸透施設整備



石子沢川・新堀川の事前水位低下

② 被害対象を減少させるための対策

＜土地の利用に関する事項＞

- ・災害リスクを考慮した立地適正化計画の修正・防災指針の作成(土地利用規制、居住誘導など)リスクの低いエリアへの誘導や住まい方の工夫



中山町の立地適正化計画

③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

＜その他浸水被害の防止・軽減＞

- ・切れ目のない防災教育、マイ・タイムライン会の実施、自主防災組織の研修や訓練



マイ・タイムライン講習会



切れ目のない防災教育

＜浸水被害が発生した場合における被害の拡大抑制対策＞

- ・浸水センサの活用、排水ポンプ車等の活用、垂直避難拠点整備等



浸水センサ



可動式排水ポンプによる排水

④ 流域管理のデジタル化・見える化

＜安全安心につながる流域対策DXの推進＞

- ・LINE等を活用した防災情報の提供、情報集約システム等



防災情報の提供 石子沢川流域情報集約システム

＜新しい地方経済・生活環境創生交付金等の活用＞

- ・デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に資する取組を支援。

＜流域の恵みの見える化対策＞

- ・石子沢川流域の水の恵みなど活用等の推進等

